

本会は三井住友海上火災保険(株)と経営支援連携に関する包括協定を締結しています。
このたび、グループ企業であるMS & ADインターリスク総研(株)より寄稿いただきました。

感染症BCPについて

(1) BCP (Business Continuity Plan:事業継続計画)とは

近年、BCPの取組みを推進する企業が増加しています。BCPとは、さまざまなリスクが顕在化した場合であっても、人的・物的被害を最小限にとどめるとともに、企業活動を継続または早期に再開するための手順を定めた文書のことをいいます。もともとは2001年に発生した米国ワールドトレードセンターでのテロ事件の際に、BCPを策定していた企業が早期に業務を復旧したことから注目されたもので、我が国では、東日本大震災や熊本地震などを契機に、中小企業でも取組みが進んで来ています。

(2) 感染症BCPの必要性

先述のとおり、我が国では地震を対象としたBCPの策定が進んで来ていますが、実はBCPは、感染症に対しても有効な考え方です。今回の新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、感染症BCPを策定していた企業では、新型コロナウイルス感染症が日本に入ってくる前から各種の備蓄品(マスクやアルコール消毒液等)を準備して迅速な対応ができたり、感染が拡大してからは適切に感染予防策や在宅勤務等を行ったりなどが出来ていたところもあります。今後中長期的にみた場合、新型コロナウイルスのみならず、新型インフルエンザ等も発生が懸念されており、感染症に備えたBCPを策定しておくことは、企業にとって喫緊の課題と言えるでしょう。

(3) 感染症BCPの特徴

次に、感染症BCPの特徴について説明します。感染症BCPをこれから策定する企業は、これらを踏まえて作成することをお勧めします。また、既に感染症BCPをお持ちの企業では、これらの特徴を満たしているかの確認にお役立てください。

① 時系列で対応事項を整理

新たな感染症の代表的なものとして「新型インフルエンザ」が挙げられますが、新型インフルエンザでは、発生以降の時間軸を「海外発生期」「国内発生早期」「国内感染期」「小康期」に区分して(ご参考:表1の横軸)、政府対応等が行われると想定されています。企業においてもこの区分を参考にするなどして、時間軸を考慮して「どの段階で何をするか」を整理しておくことをお勧めします。

② 対応態勢・感染予防策・事業継続策の整理

上記①で「どの段階で何をするか」について整理することをお勧めしました。「何をするか」については、企業側での「対応態勢」「感染予防策」「事業継続策」の3つの観点から整理するとよいでしょう(ご参考:表1の縦軸)。

一つ目の「対応態勢」とは、感染症への対応にあたり、どのような組織態勢を敷くか、ということで